

米子橋 5月下旬から工事を開始



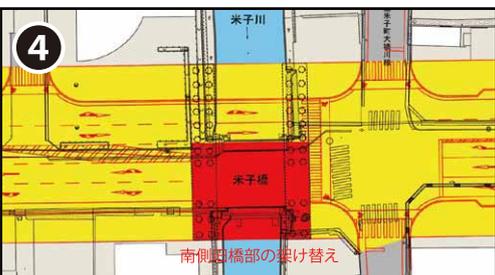
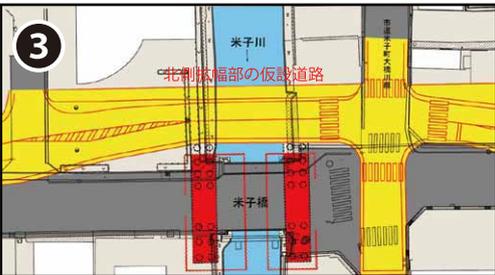
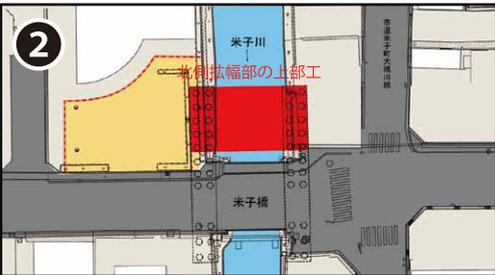
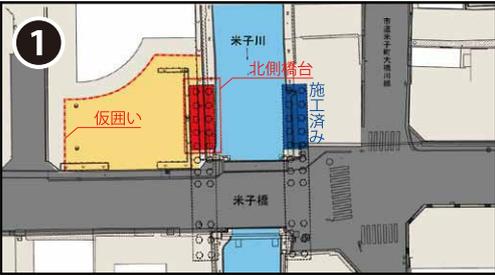
※上記は、米子橋整備イメージです。親柱・高欄のデザイン及び各施設配置は、検討中です。

大手前通りみちだより



発行所

松江県土整備事務所
Tel.0852(32)5755
松江市役所都市計画部
都市計画課
Tel.0852(55)5373



米子橋工事の流れ

①北側拡幅部の橋台の工事をします。

予定期間
平成23年5月
～
平成23年11月

②北側拡幅部の上部工の工事をします。

予定期間
平成23年11月
～
平成24年1月

③北側拡幅部に交通を切り替えます。

予定期間
平成24年1月
～
平成24年4月

④南側旧橋部の架け替え工事をします。

予定期間
平成24年4月
～
平成25年3月

米子橋の工事に5月下旬から着手していただきます。米子橋周辺は、公共施設や店舗、住宅が密集する市街地であり、交通量が多く、また主要バス路線であることから、通行止めをせずに、交通を切り替えながら工事を行います。

工事の流れは大きく分けて4段階です。

①北側拡幅部の橋台を施工します。施工にあたっては、仮囲いを設置します。

②橋台前面の護岸を施工した後、まずは北

側拡幅部の上部工を施工します。

③次に北側拡幅部に新設した橋を仮設道路として交通を切り替えます。

④南側の旧米子橋を架け替えて、新しい米子橋が完成します。

交通を切り替えながらの工事となるため、約2年間の工期を必要とします。工事期間中は、騒音や振動などによる近隣にお住まいの皆様の日常生活への影響をできるだけ抑えるよう努めてまいります。また、工事のスケジュールや方法については順次お知らせしてまいりますので、皆様のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

Q&A 米子橋工事のあれこれ…質問にお答えします！

Q.工事の際に歩道は通行できますか？

A.北側拡幅部施工の際は、従前の米子橋の歩道をそのまま使うことができます。
南側旧橋部施工時は、仮設道路(新しい橋)に歩道を設ける予定です。
車の交通の切り替えを行うのと同じように歩道も確保しながら工事を進めます。

Q.工事によって、店舗や駐車場の入口が分かりにくくなりませんか？

A.案内看板を設けるなど、出入り口が分るようにします。
店舗や駐車場をご利用の皆様には、ご不便をおかけするかもしれませんが、
実際の工事に入る前に、関係する店舗や駐車場の持ち主と相談して分かりやすい案内に努めます。

Q.工事期間中の堀川遊覧船の運航はどうなりますか？

A.工事範囲を堀川遊覧船が通過する際には、工事を止め通過を待ち安全確保に努めるなど、
堀川遊覧船の運航ルートを確認しながら※工事を進めます。
(※通常の運航ができるよう努めますが、工事内容によってはやむを得ず一時運休する場合があります。)

Q.工事による騒音・振動は？

A.日常の自動車交通の騒音のほか、工事の際には工事機械による音や振動が発生します。
夜間工事を最小限に抑えたり、騒音・振動を抑えるために低騒音・低振動型の機械を使うなどして、
できるだけ皆様の生活への影響を抑えるよう配慮しながら工事を進めます。

Q.工事に関する質問や問い合わせはどこにしたらよいですか？

A.近隣地区の皆様には、工事説明会により工事のスケジュールや工程を都度お知らせする予定です。その他、工事に関するお困りごと、ご質問・ご相談は、下記の窓口にお問い合せください。

工事期間中、ご迷惑おかけしますが、
ご理解とご協力のほど
よろしくお願い申し上げます。

〔ご相談・お問い合わせ窓口〕

島根県松江県土整備事務所 土木工務部 都市整備グループ
担当：森山、板倉 ☎ 0852(32)5755

● 用地・補償に関するお問い合わせ
松江県土整備事務所 用地第3グループ

TEL 0852(32)5692

● 設計・工事に関するお問い合わせ
松江県土整備事務所 都市整備グループ

TEL 0852(32)5755

● まちづくりに関するお問い合わせ
松江市役所 都市計画部 都市計画課

TEL 0852(55)5373

編集スタッフより



“大手前通りみちだより”に関するご意見をお寄せください。
みなさまに喜んでお読みいただける紙面づくりを心がけています。
だよりは、インターネットでもご覧いただけます。